

【米ドル建て】マイクロローン事業者ファンド 51号償還時運用報告

(第二種金融商品取引業協会「事業型ファンドの私募の取扱い等に関する規則」に基づくファンド報告書)

標記ファンドは、2021年6月24日に、別途「契約期間再延長のお知らせ」にて配信させていただきました通り、運用期間を2022年6月末日まで延長させていただきました。そのうえで、償還を迎えましたので、以下のとおりご報告申し上げます。

出資金総額 : JPY 8,650,000.-
うち投資総金額 : JPY 8,269,400.-
うち運用手数料 : JPY 380,600.-

===運用開始時の状況===

グループ会社貸付実行日 : 2019年12月4日
グループ会社貸付金額 : USD 76,166.53
適用直物USDJPYレート : 108.57
グループ会社貸付期間 : 2019年12月4日から2021年6月25日
資金運用日数 : 569日
グループ会社貸付金利(年利) : 11.3%

===運用終了時の状況===

当月期実現グループ会社返済利息額 : USD 16,294.00
累積実現グループ会社返済利息額 : USD 16,294.00
当月期実現グループ会社返済元本額 : USD 76,166.53
累積実現グループ会社返済元本額 : USD 76,166.53
当月期実現元利金返済額 : USD 92,460.53
累積実現元利金返済額 : USD 92,460.53
当月期出資者返済原資 : USD 92,460.53
累積出資者返済原資 : USD 92,460.53
累積円貨換算出資者返済原資 : JPY 10,546,970.-

実現直物 USDJPY レート	: 114.07
ファンドの実現利回り (税引き前)	: 10.9% (期間: 2019年12月4日~2021年10月31日)
募集時表面利回り (税引き前)	: 7.7% (期間: 2019年12月4日~2021年6月30日)

===分配金及び償還金の概況===

分配金及び償還金の有無	: あり
分配金及び償還金の金額	: 10,546,970 円
出資金 1万円当たりの分配金及び償還金の金額	: 12,193 円(実際の分配額は、端数処理の関係で左記の金額に出資金の額(1万円単位)を乗じた金額と差異が生じる場合がございます)

本ファンドの概要

本営業者が本件匿名組合契約に基づく出資金を本営業者グループ会社 (Crowdcredit Estonia OÜ、以下「エストニアグループ会社」といいます) に貸付けたのち、エストニアグループ会社はこの借入金を原資として、キプロスを拠点に事業を展開する金融事業者である IDF Holding Limited (以下「IDF 社」といいます) に貸付けを行いました。

運用終了時の状況

本ファンドは、運用期間を延長したうえで、当初の予定を上回る利回りで償還を迎えることとなりました。募集時の目標利回り 7.7% に対し、運用成績は全体で 1,896,970 円の利益 (10,546,970 円 - 8,650,000 円)、ファンドの実現利回り 10.9% (出資金 1 万円あたり 2,193 円の利益) でした。

長期の外貨運用には、為替変動に伴う差損益が常に発生いたします。一時的な為替変動による影響を抑制できるよう、投資対象と投資実行時期の分散を行いながら長期的な外貨投資の継続をご検討いただければ幸いです。

IDF 社の状況および本営業者の対応

エストニアグループ会社は IDF 社より、IDF 社グループが貸付事業を行うロシア、カザフスタンにおいて新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大を背景にそれぞれの国で民間の融資の返済について一定期間利払いを停止し、元本の返済期限を延期する政府令 (モラトリアム施策) が出されたことを受け、IDF 社グループがバランスシートの手元資金の流動性を確保するため、2020 年 4 月期分配の原資となるローンの元本返済期限延期を希望する申し出を、2020 年 4 月 22 日に受領しました。

各国のモラトリアム施策が IDF 社グループ傘下企業に与える影響について、IDF 社からの情報では、ロシアにおいては比較的軽微に留まる一方、カザフスタンでは 2020 年 6 月 15 日にモラトリアム施策が終了したもののその適用申請者がロシアと比べて広範に及ぶこと、また、2020 年 7 月下旬から 8 月 17 日にかけて主要都市で二度目のロックダウン (都市封鎖) が行われたことが、IDF 社による貸付資金

の回収に影響を与えました。IDF 社は手元資金をより厚めに備えるため、マイクロローン事業者ファンドシリーズの 2020 年 9 月期までの分配の原資となるエストニアグループ会社への返済について、2020 年 4 月期と同様に元本返済期間延長の申し出を行いました。

かかる申し出を受け、本営業者は上記 2 か国の政府令の影響や貸付の回収状況を確認のうえ、2020 年 4 月期から 9 月期に当初満期日を迎えた本ファンドシリーズのファンドについて、最長 6 か月間の延長を行いました。2020 年 10 月期については当初の期日通りに返済する旨 IDF 社が同意し、2020 年 10 月 27 日に、エストニアグループ会社に約定通りの返済資金が着金しました。しかしながら、2020 年 10 月期に当初満期日を迎えたファンドについても、後述する分配方針の変更を踏まえて延長を行いました。

その後も、エストニアグループ会社が IDF 社より返済を受け、かかる資金をもとにエストニアグループ会社が本営業者へ返済を行う都度、本営業者は変更後の方針に沿って分配金額を決定しています。また、その結果、当初満期日または延長後の満期日までに全額償還できないファンドについては、延長を行っています。

本営業者による分配方針の変更

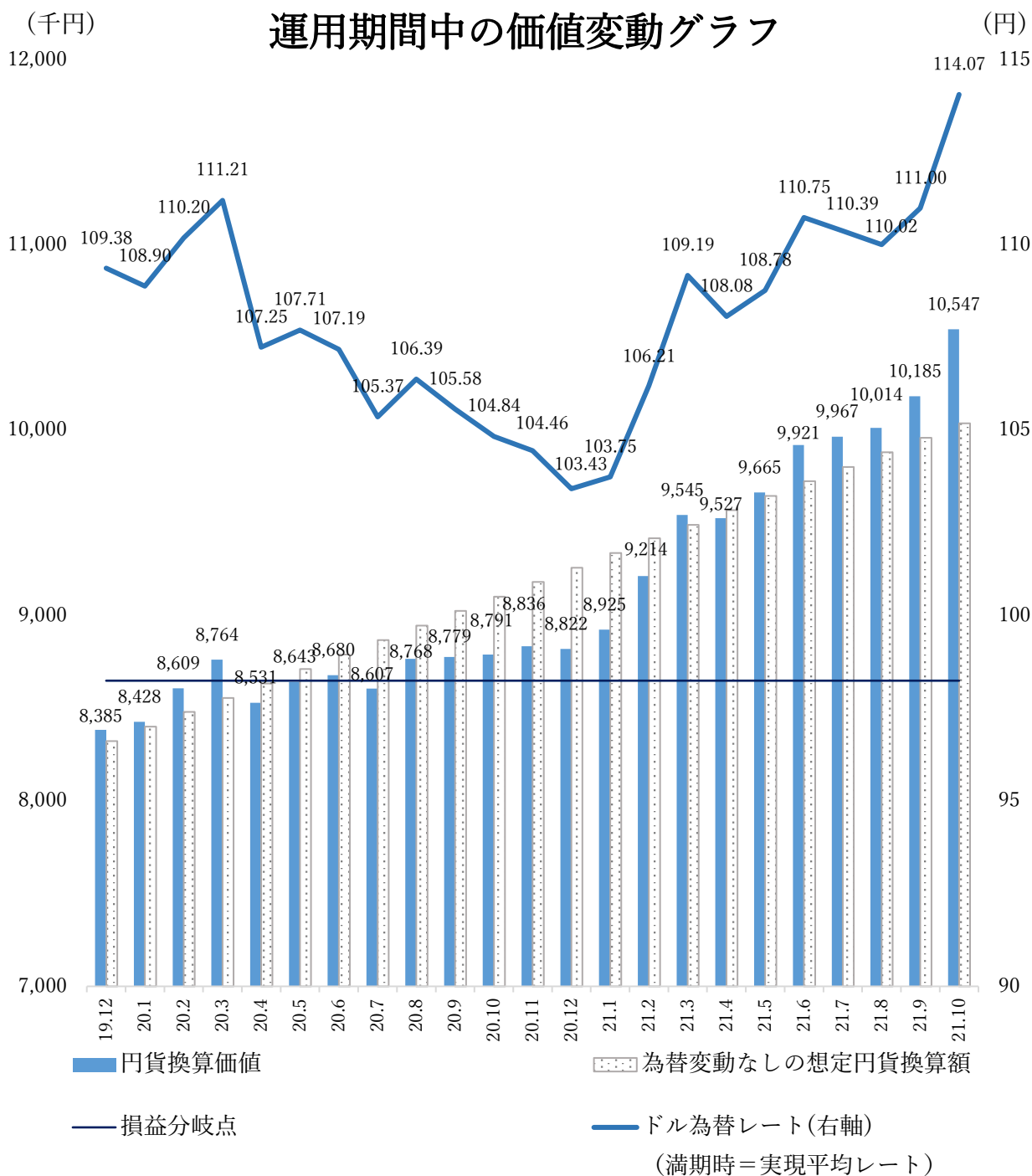
2020 年 10 月期において本営業者は、匿名組合契約に基づく分配の方法を変更し、本営業者が正常先とする貸付先に融資を行い、かつ、合同運用を行うファンドシリーズのうち、延長中のファンドを含むものについては、平等性の観点から、すでに延長中かつ延長後の経過期間が長いファンドから順次分配を行うべきと判断いたしました。

かかる判断を踏まえ、今月期においては、エストニアグループ会社が IDF 社より 2021 年 10 月期分として受領した返済資金を原資として、本ファンドシリーズで運用中のファンドのうち最も延長後の経過期間が長いもののうちのひとつである本ファンドの分配を実施いたします。

なお、今後も本ファンドシリーズにおいては、延長後の経過期間が長いファンドから優先して分配を行わせていただきます。そして、延長中のファンドがすべて償還した後は、上記分配方針の変更以前と同様に、当初満期日を迎えたファンドの分配を順次行っていく予定です。

なお、本ファンドの出資金は、金融商品取引業等に関する内閣府令第 125 条その他の法令に定める基準に則り、ファンドの種類別・号数別に銀行に開設する預金口座へ預金する方法によって、本営業者の固有財産その他本営業者の行う他の事業に係る財産とは分別して管理を行いました。

投資家のみなさまにおかれましては、今後とも当社ファンドをご愛顧いただければ幸いです。



会社概要 (クラウドクレジット・ファンディング合同会社)

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号

クラウドクレジット・ファンディング合同会社、エストニアグループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ）およびクラウドクレジット株式会社（連結ベース）の主な経営・財務指標は以下のとおりです。

	資本金	総資産	総負債	純資産	売上高	営業損益	経常損益	当期純損益
クラウドクレジット・ファンディング合同会社 (2020年12月末現在・単位：千円)	1,000	15,432,291	15,448,532	△ 16,240	2,003,020	30	297	222
Crowdcredit Estonia OÜ (2020年12月末現在・単位：ユーロ)	5,000	111,679,233	111,003,700	675,533	15,131,472	△ 240,808	△ 19,557	△ 19,557
クラウドクレジット株式会社(連結ベース) (2020年12月末現在・単位：千円)	50,000	18,266,444	17,684,197	582,247	2,146,798	△ 434,008	△ 403,537	△ 455,279

※ 会計期間(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の金額を記載しております。